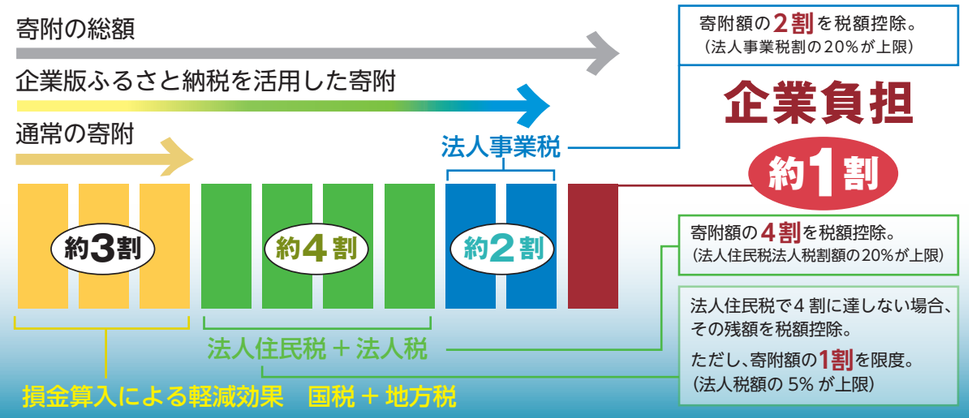

寄付で得られる 恩恵 ベネフィット

プロジェクトを問わず設定している

企業が受け取る経済的利益には該当しない

感謝のしるしとして、本市より御礼をさせていただきます。
寄附による社会貢献を通して、寄附企業様のイメージアップや認知度向上につなげていただけますと幸いです。

寄付 10万円～

- **感謝状** を贈呈します。
- **関市公式ホームページ** に企業名、所在地等を掲載させていただきます。
- **市広報紙** に企業名所在地等を掲載させていただきます。

寄付 100万円～

- ご要望に応じて関市役所内にて **感謝状贈呈式** 及び **プレスリリース** を行います。
- 関市公式 **SNS**（Facebook 等）で発信します。
- その他 **10万円～の寄附と同様の**。

寄付 1,000万円～

- 国の褒章制度である **紺綬褒章に推薦** します。
- その他 **100万円～の寄附と同様のベネフィット**。

紺綬褒章に推薦 ＋

掲載した事業例以外にも、「第３期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に紐づく新規事業及び拡充・拡大事業（一部例外あり）が当市の企業版ふるさと納税の対象となっています。ぜひ、お問い合わせください。

留意事項

- 本社が関市外に所在する法人が対象となります。（この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。）
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- １回あたり10万円以上の寄附が対象となります。

関市 企業版ふるさと納税 検索

スマートフォンをご利用の方はこちらから←

お問合せ先
関市役所　市長公室 企画広報課　岐阜県関市若草通３丁目１番地
TEL：0575-23-9290(直)　FAX：0575-23-774　MAIL：kikaku@city.seki.lg.jp

関市 SEKI CITY

最大 9割軽減 法人関係税

岐阜県関市 企業版 ふるさと納税

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が取り組む地方創生事業に対し企業の皆様が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

寄付で地方公共団体を応援

例えば 100万円寄附

最大 約90万円軽減